「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号: 2022-1-1050

課題名: QR コード付入院時服薬情報提供書を用いた医療連携の有用性に関する評価研究

1. 研究の対象

東北大学病院に入院予定の患者

2. 研究期間

2023年2月(倫理委員会承認後)~2026年1月

3. 研究目的

入院時の持参薬確認および持参薬報告書の作成におけるQRコード付入院時服薬情報提供書の有用性を明らかにする。

4. 研究方法

- ・ 通常の業務の中で、QRコード付入院時服薬情報提供書を運用し、データを集 積する。
- ・ 主評価項目:QRコード付入院時服薬情報提供書の運用によって、持参薬報告書の作成に要する時間が短縮されているか検証する。1薬剤あたりの入力時間は、薬剤師による手入力を測定して平均を算出し、QRコード付服薬情報提供書の情報と一致していた場合は、その時間分短縮されたと考える。
- ・ 副次評価項目:QRコード付入院時服薬情報提供書に記載されている情報(入院予定日、調剤方法、服薬管理者、アレルギー歴、薬剤師としての所見・提案事項、服用中の薬剤等)を精査し、病院薬剤師の持参薬報告書作成時における持参薬情報との一致率について解析する。
- ・ QRコード付入院時服薬情報提供書を用いた医療連携の有用性に関して、病棟 薬剤師に実施したアンケートの結果を解析する。
- ・ QRコード付入院時服薬情報提供書を用いた薬剤師の入院時初回面談において、面談準備に要した時間などがどれくらい変化したか解析する。
- ・ 持参薬報告書作成の運用によって、医師の持参薬に関する指示や看護師の指示 確認までに要する時間への影響について解析する。電子カルテ上に持参薬報告 書を掲載した時間、医師の継続指示を入力した時間等記載されるためそのデー タを用いて解析をする。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

情報:定期使用薬剤数、副作用歴、アレルギー歴等

6. 外部への試料・情報の提供

該当なし

7. 研究組織

本学単独研究

8. 利益相反(企業等との利害関係)について

本研究は、運営費交付金を使用します。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究における企業等との利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、東北大学利益相反マネジメント委員会の承認を得たうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係についての公正性を保ちます。

9. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。 ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、 研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理 人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出 ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先:

前川 正充

東北大学病院薬剤部

〒980-8574 宮城県仙台市青葉区星陵町 1-1

TEL 022-717-7528 FAX 022-717-7545

E-mail m-maekawa@tohoku.ac.jp

研究代表者:東北大学病院薬剤部 眞野 成康

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先: 「9. お問い合わせ先」 ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の1(3)>

①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研

究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合 ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当 該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。(※手数料が必要です。)

【東北大学病院個人情報保護方針】

http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- < 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の2(1)>
- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合